

【問1】 次のうち、プラスチック製容器包装の日に出せないものは？

- ①お菓子の袋 ②マヨネーズの容器 ③洗面器 ④お弁当容器

マイボトル生活始めてみませんか？ ～給水スポット導入実証事業を実施しています～

ペットボトルは身近でとても便利なものです。一方で市内の家庭からは年間約2億本※も排出されています。

※市内における令和2年度のペットボトル排出量を500mlボトルとして換算

プラスチックごみ等による海洋汚染が近年国際的な問題となっており、こうした問題の解決に向けて、私たち一人ひとりがプラスチックごみを削減していくことが重要です。

川崎市では、令和2年度に策定した「プラスチック資源循環への対応方針」に基づく具体的な取組として、ウォータースタンド株式会社と協定を締結し、区役所等の市内約30か所の公共施設へウォーターサーバーを設置し、誰でもマイボトルへ給水できる給水スポットを試験的に導入する実証事業を開始しました。

マイボトルの利用を促進し、ペットボトルなどのワンウェイプラスチックを削減する、環境にやさしい行動の実践に向けて、給水スポットをぜひご利用ください。



◎実施期間 令和5年3月まで

給水スポットの設置場所については、市ホームページをご覧ください。

川崎市 給水スポット 検索

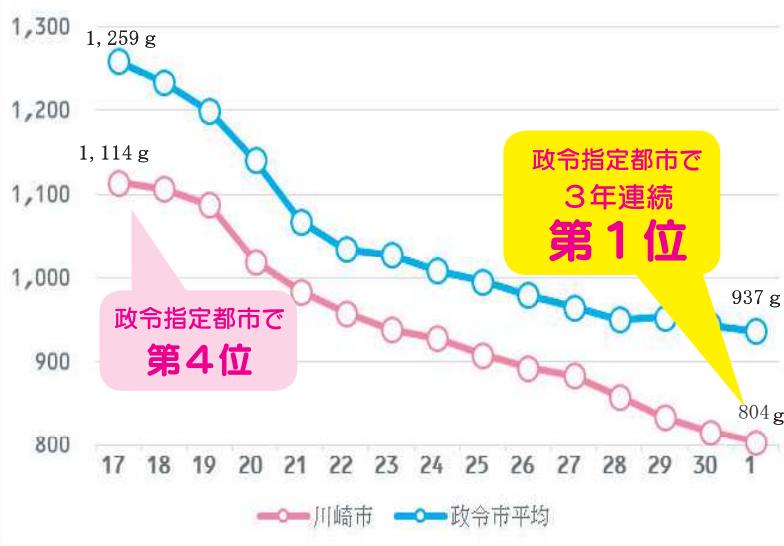


川崎市ホームページ
「川崎市内の給水スポット」

問い合わせ：環境局廃棄物政策担当 TEL 044-200-3721 FAX 044-200-3923

市民1人1日当たりのごみ排出量が政令指定都市で最少!!

1人1日当たりのごみ排出量の推移



3年連続！政令市No. 1

皆さまのごみの減量に対する理解と行動により、市では令和元年度の1人1日当たりのごみ排出量が804gで、政令指定都市の中で最も少ない結果となりました。平成29年度の834g、同30年度の816gに続き、3年連続の1位です。

それでも、まだ資源物の6割が燃やされています。ごみの分別は脱炭素にも繋がります。「分ければ資源、混ぜればごみ」の心がけ・分別をよろしくお願いいたします。

**【問2】の答え ②…平成7年 平成7年3月に制定し、同年7月1日から施行しています。
まち美化推進のため、ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう！**